

東京慈恵会医科大学における 「動物を用いた実験(＝動物実験)」の進め方

制度に関する基本概念の解説

東京慈恵会医科大学 動物実験委員会・委員長
総合医科学研究センター・神経科学研究部
加藤総夫

本学における動物実験の基本ルール＝「動物実験規程」 (2007年9月施行)

なぜこの「規程」が定められたか？

→「研究のため」の動物の扱いの規程がなかった

▪2004年：日本学術会議「動物実験に対する社会的理解を促進するために」

→2006年（平成18年）が日本の動物実験に関しての重要な方針が決まった年

2006年6月：文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」

2006年6月：厚生労働省「厚生労働省の所轄する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」

2006年6月：日本学術会議「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」

→「機関内に機関長の責任で動物実験委員会を設け 機関内規程を設けること」

2006年6月：環境省「動物の愛護及び管理に関する法律」改正

2006年4月：環境省告示「実験動物の使用及び保管ならびに苦痛の軽減に関する基準」

これらによって、社会的な合意の下に動物実験を進めるために研究者が守るべきルールが制定された。

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針

文部科学省告示第七十一号

平成十八年六月一日

前文

地球上の生物の生命活動を科学的に理解することは、人類の福祉、環境の保全と再生などの多くの課題の解決にとって極めて重要であり、動物実験等はそのために必要な、やむを得ない手段であるが、動物愛護の観点から、適正に行われなければならない。

このため、研究機関等においては、従前から「大学等における動物実験について（昭和62年5月25日文部省学術国際局長通知）」等に基づき、動物実験委員会を設けるなどして、動物実験指針の整備及びその適正な運用に努めてきたところであるが、今後も生命科学の進展、医療技術等の開発等に資するため、動物実験等が実施されていくものと考えられる。

指針の立場：

医学研究は人類の福祉のために必要であり、その為に
動物実験は不可欠である。

指針の理念：

適正な、社会的に容認しうる水準を国が示すことによって、
各機関ごとに適正な動物実験が行われていることを保証する
体制を整備する。

本学動物実験規程の構成

第1章:総則

第2章:適応範囲と学長の責務

第3章:動物実験委員会

第4章:動物実験計画

第5章:施設等(飼養保管施設・実験室)

第6章:動物の飼養および保管

第7章:安全管理

第8章:教育訓練

第9章:自己点検・評価・検証

第10章:情報公開

本学動物実験規程の6つの要点

- (1) 本学で実施される動物実験等の実施に関する**最終的な責任**を学長が負う(第4条ほか)。
- (2) 学長の命により**動物実験委員会**を設置する(第5条～第10条)。
- (3) 実験計画書を提出し、審査を受けて事前に**学長の承認を受けなければ本学において動物実験を行うことはできない**(第11条～第13条)。動物実験責任者は、承認された適正な実験計画に基づいて実験を行い、実験計画の終了および中断時に学長に報告する(第13条)。
- (4) 動物の**飼養と保管もしくは実験を行う施設**に「施設等管理者」をおく。
- (5) 施設等管理者は、飼養と保管のための施設「**飼養保管施設**」および、短時間の実験のための施設「**実験室**」を定め、学長に届け出る。届出のない施設で実験を行うことはできない。
- (6) 動物実験委員会業務の**事務取扱主管**を研究支援課とする(第10条)

動物実験を進める本学所属の研究者にとって重要な4つのポイント

1. **規程の対象**となる動物実験か？
 - ✓ 脊椎動物以上
 - ✓ 「生きている」状態の動物を扱う→臓器や細胞、胚は対象外
 - ✓ 本学所属の研究者が主たる研究者である
2. 研究者・研究協力者は、動物実験の**教育訓練**をすでに受けているか？
3. **実験計画**は適正に練られ、承認されているか？
 - ✓ 「動物実験計画申請書」を提出し、**学長承認**を得てから研究を始める。
 - ✓ 中止・終了後は学長に報告する。
 - ✓ 学長は学外への**開示**義務がある。
4. 実験室、飼養保管施設は**適正で**、学長に届け出られているか（各部署の「施設等管理者」に、あるいはイントラネットで確認）

13

委員会名 動物実験委員会 2017年5月～

氏名	職位	所属
加藤総夫(委員長)	教授	神経科学研究部
鈴木克己	准教授	国領校外国語教室
大城戸真喜子	助教	分子生物学講座
中村行宏	講師	薬理学講座
與五沢里美	助教	生化学講座
渡部文子	教授	臨床医学研究所
山地佳代子	助教	熱帯医学講座
鐘ヶ江裕美	准教授	基盤研究施設(分子遺伝学)
近藤一郎	准教授	麻酔科学講座
岡野ジェイムス洋尚	教授	再生医学研究部
石渡賢治	准教授	熱帯医学講座
櫻井達也	講師	実験動物研究施設
小泉誠	助教	実験動物研究施設
小林博司	准教授	遺伝子治療研究部
山内秀樹	講師	体力医学研究室

Institutional Animal Care and Use Committee of the Jikei University
(IACUC of Jikei University)

動物実験を行う際に必要となる主な手続き

1. ユーザー登録
→ **動物実験計画審査申請システム**
(教育訓練講習の受講 + 本学での教職員登録)
2. 実験室・飼養保管施設の申請と承認
→ 研究支援課
3. 実験計画の立案・申請・審査
→ **動物実験計画審査申請システム**
4. 実験計画の承認
→ 学長から動物実験責任者に承認書を発行
5. 実験計画の修正・変更
→ **動物実験計画審査申請システム**
6. 実験計画の中止・終了報告
→ **動物実験計画審査申請システム**
7. 飼養保管状況の管理
→ 飼養保管台帳の記入と報告書提出 (研究支援課)

イントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会

 学校法人 慈恵大学 イン트라ネット

MENU

H O M E

大学 ▶

法人事務局 ▶

附属病院 ▶

葛飾医療センター ▶

第三病院 ▶

柏病院 ▶

看護専門学校 ▶

検 索 ▶

電 話 帳 ▶

ダウンロード ▶

✦ 慈恵大学ホームページ

✦ 学内サービス慈恵実業

▶ 理事長・学長室 ▶ 大学 公 示

大 学

大学の情報へのリンクを掲載しています。

▶ 大学関係委員会名簿（附属病院関係委員会を除く）

- ✎ [医学部医学科](#)
- ✎ [医学部看護学科](#)
- ✎ [看護学専攻修士課程](#)

▶ 教学委員会

▶ 利益相反管理委員会

臨床研究を申請する方は、利益相反自己申告書を利益相反管理委員長あてに提出してください

▶ 倫理委員会申請書書庫

倫理委員会セミナーについての申請書等がダウンロード出来ます。なお、附属病院で臨床研究並びに保険適用外診療を行う場合は各病院への申請が必要です。（詳しくは管理課へ）

▶ 臨床研究支援センター

臨床研究支援センターの紹介ページ

▶ 臨床研究審査委員会申請書書庫

臨床研究審査委員会申請書等がダウンロード出来ます。

✎ [附属病院](#) [葛飾医療センター](#) [第三病院](#) [柏病院](#)

▶ 教員評価システム

▶ C P C

▶ Up To Date（電子臨床教科書）

▶ 公益通報制度

▶ 公益通報制度

▶ 学術情報センター

図書館・標本館・写真室・史料室・医学英語研究室・編集室

▶ 大学院（学位申請含む）

▶ 学事課

学事課、提出書類のフォーマットを掲載

▶ 西新橋講堂予約状況

各講堂の詳細

▶ シミュレーション教育施設

▶ 研究推進のページ

各種研究の中で必要とされる委員会への申請書類のダウンロードや各種公募に関する情報ページです。

✎ [東京慈恵医科大学研究費に関する管理規程\(平成27年4月1日改定\)](#)

▶ 実験廃棄物処理委員会

▶ 個人情報保護委員会

- ✎ [委員会運営規程](#)
- ✎ [個人情報保護に関する規程](#)
- ✎ [Q&A集](#)
- ✎ [運営細則等の理事通達通知文](#)
- ✎ [個人情報取得・利用ならびに第三者提供細則](#)
- ✎ [学生・教職員等に対する個人情報の安全管理に関する細則](#)

▶ 臨床実習教育委員会

臨床実習教育委員会に関連する情報を掲載したページです。

▶ 選択実習

選択実習に関連する情報を掲載したページです。

▶ 臨床（選択）実習実績報告および予定時間入力

イントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会

研究推進のページ

公募（研究奨励費含む）
☆ 文科省科研費
厚労省科研費（AMED含む）
私立大学等経常費補助金
私立大学戦略的基盤形成事業 総合医科学研究センター運営経費
遺伝子組換え 実験安全対策委員会
病原体等安全管理委員会
動物実験委員会
発明委員会
利益相反管理委員会
倫理委員会 （主管課：臨床研究支援センター）
受託研究・共同研究

臨床研究審査委員会
（主管課：各機関管理課）

附属病院
葛飾医療センター
第三病院
柏病院

学内研究施設

アイソトープ実験研究施設 （使用者登録や RIの購入等はこちらから）
基盤研究施設（分子細胞生物学） 電顕・生化学の受託サービス 一般研究員登録

外部リンク

1. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」

各種研究費・各委員会に関する問い合わせ先一覧

担当業務	内線番号	担当業務	内線番号
文科省科研費	71-2566	遺伝子組換え実験対策委員会	71-2566
厚労省科研費（AMED含む）	71-2567	病原体等安全管理委員会	71-2184,2567
受託研究・共同研究	71-2139	動物実験委員会	71-2139,2184
公募	71-2139	経常費補助金関連	71-2184
利益相反	71-2183	学内研究費	71-2139

- 大学倫理委員会への問い合わせはこちら



- はじめて研究計画を立案し、各委員会への申請が不明な場合はこちらのフローチャートをご確認ください。

（ただし、治験研究と遺伝子治療研究を除く）



【フローチャート】

最新情報

- ☆ 公募ページに「学外研究費等への応募に係る承諾願ひ」を追加しました。
- ☆ 外部リンクに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正について「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の決定についてを追加しました。

各種規定等	
文部科学省科学研究費取扱規程（H25.9.1）	
研究費使用ガイド（改訂第四版）（H27.4.1）	
研究費適正化推進計画（第3次計画）（H27.4.1）	
研究費に関する主なQ&A（H27.4.1）	

各種指針・法令等について

臨床研究に関する倫理指針 [H20.7.31 全部改正] 厚生労働省

補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律	研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置を定める省令（H16.1.29 文部科学省・環境省令第1）	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（H18.12.8改）
-----------------------	--	---------------------------------------

イントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会

動物実験委員会

The Institutional Animal Care and Use Committee of the Jikei University ("The Jikei IACUC")

問い合わせ先 内線 : 2139、2183
メール : jacc_admin@jikei.ac.jp

【新着情報】

- ・平成27年6月8日（月）動物実験計画審査申請システム（新システム）が稼働しました。
- ・平成27年8月14日（金）教育研究機関における適正な動物実験等のための基本的なガイドライン（文部科学省通知）を掲載しました。

【動物実験計画の申請】

動物実験計画審査申請システム（新システム）の利用ガイド (はじめにお読みください)	
新システム稼働に伴う留意事項 (旧システムで承認された計画書の変更申請等について記載しています。)	
動物実験計画審査申請システム (https://jikei.bvits.com/animal/)	

【サポート（記載上の相談窓口）】

申請の記載でお困りの方はこちらをご利用ください
(http://172.16.1.16/~shienka/soudan_animal.html)

旧システムで承認された実験計画の 結果報告書→ 中止・終了報告書→

【施設の承認申請】

飼養保管施設設置届（様式5） H22.9.14 更新	
動物実験室設置届（様式6）	

イントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会



動物実験計画審査申請システム



ログイン

メールアドレス	
パスワード	

ログイン

- ※ システムをご利用される場合は、あらかじめユーザー登録が必要です。
ユーザー登録を希望される方は[こちら](#)で、登録手続きをしてください。
- ※ ユーザー登録完了後、初めてログインされる方、またはパスワードを忘れた方は
[こちら](#)から、パスワード作成の手続きをしてください。



動物実験計画審査申請システム



ログアウト

メインメニュー

メインメニュー

お知らせ・新着情報

2015年09月03日

【審査意見に対応して計画書を変更される際のご注意】

審査をした委員が必ずしもこの研究計画を理解していないと感じられる場合もあるかもしれませんが、本審査の重要な目的の一つは、第三者が計画書を見た場合にも内容の妥当性が判定できる内容となるような計画を立てていただく、ということにありますので、専門外の研究者が見たときにも正しく理解できるような確かな修正を加えてください。

特に、文部科学省指針にもあるように、この審査制度の重要な目的は、動物愛護に配慮しつつも人類の福祉健康のために必要である動物実験を社会的に容認しうるかたちで行っていることを保証することにあります。したがって、委員は、このような立場から審査意見を述べており、いわば、社会や第三者の代弁者としての立場から計画を審査しています。

実際、計画や審査プロセスは情報公開の対象になっており、一般的な内容は毎年学長名で公開しています。また、請求があれば特定の課題についても情報公開しなければなりません。委員が疑問を呈したり、説明を求めている時は、「この記載だけでは、社会的同意を得られない可能性があります」ということを含意しており、それをご理解くださった上で適切に計画を修正していただきますようお願いいたします。

また、委員によって同一記述に対するコメントの内容が異なる場合もあります。その際は、提出される課題の内容に合った意見を申請者の判断で採用してください。判断が難しい場合は動物実験委員会にご相談ください。コメントに基づく修正に関するご意見・ご質問は、研究支援課および動物実験委員会にお問い合わせ下さい。委員リストは大学イントラネット内にある動物実験委員会のホームページで閲覧可能です。

<動物実験委員会イントラネットリンク>

<http://172.16.1.16/~shienka/animal.html>

2015年09月03日

【申請書の書き方のおすすめ】

各入力項目名の下に、「?」マークがあります。ここにマウスを置くと、その項目にはどのようなことを書くべきか、チェック項目のヒントが表示されます。このチェック項目に基づいて委員は審査をいたしますので、このヒントに基づいて記入されることをお勧めします。

2015年12月29日

【すでに承認されている実験計画への医学科学生の参加について】

本学医学科学生は、一学年次にすでに全員動物実験教育訓練を受講しています。この受講歴を以て、少なくとも卒業までの期間、カリキュラムの一環として行われる動物実験（学生実習、研究室配属、選択実習、および、ユニット医学研究）に、有資格教員の監督・指導下に動物実験に参加することを認める、としております。したがって、この条件を満たす限りにおいて、すでに承認されている計画の実験者の変更申請は必要としません。

しかしながら、ユニット医学研究などの範囲を超えてカリキュラム外での動物実験を行う場合、また、有資格教員の監督下ではなく実験を行う場合は、別途、訓練講習を受講し、登録番号を取得して、その番号で計画に参加する変更申請をしなければ、研究に参加することはできません。ご理解とご協力をお願いいたします。

2016年01月12日

【審査コメントについて】

本システムでは審査を効率的かつ確実に進めるため、委員による審査意見投票をできるだけ短期間に進め、申請者に意見を速やかにフィードバックするようにしております。そのため、修正された計画書の確認時に、第1稿では気づかなかった不備が見出されることがないとはいえず、対外的に徹底・問題のない計画を承認するとの観点から、これらについてもご修正いただくようお願いすることがあります。十分に時間をかけて精査する論文査読などは異なる点です。1回目の審査で指摘しなかった点を2回目

イントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会



動物実験計画審査申請システム

(申請者) [メインメニュー](#) : 新規申請

新規申請

過去に提出した計画書(WEB審査システムで提出したもの)を読み込む

動物実験計画

申請に必要な図表は、画面下部の添付資料に登録してください。

研究課題									
責任者	選択 ※「責任者」は自動的に「実施者」に含まれます。 ☐ 動物実験責任者として、本学動物実験規程および関連法令等を遵守した動物実験を実施します。								
申請担当者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> <th>職名</th> <th>受講番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加藤 総夫</td> <td>神経科学研究部</td> <td>教授</td> <td>19-69</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属	職名	受講番号	加藤 総夫	神経科学研究部	教授	19-69
氏名	所属	職名	受講番号						
加藤 総夫	神経科学研究部	教授	19-69						
実施者	追加								
実施期間	承認日 ~ ☐ 期日指定 ☐ 期間指定 ____年__月__日 カレンダー								
研究目的 ?									
使用する動物 ?	追加 【備考】 								

飼養保管施設(飼育室)及び動物実験室 ?	【飼育室】 ☐ 講座・研究室等で設置した飼養保管施設を利用する ☐ 総合医科学研究センター実験動物研究施設(西新橋校)を利用する ☐ 総合医科学研究センター実験動物研究施設(柏原院)を利用する ☐ 他機関(学外)に設置された飼養保管施設を利用する
	【動物実験室】 ☐ 講座・研究室等で設置した動物実験室を利用する ☐ 総合医科学研究センター実験動物研究施設(西新橋校)を利用する ☐ 総合医科学研究センター実験動物研究施設(柏原院)を利用する ☐ 他機関(学外)に設置された動物実験室を利用する
	【備考】
実験の種類 ?	☐ 病原体等取り扱い動物実験 ☐ 遺伝子組換え動物使用実験 ☐ ヒト由来材料等の使用実験 ☐ 放射性同位元素・放射線使用実験 ☐ 動物実験実施者や実験動物飼養者等、あるいは飼育環境に有害な影響を及ぼす懸念のある実験 ☐ 外科的処置をとらぬ実験 ☐ 生体材料(臓器、組織、細胞等)の採取 ☐ その他
実験区分	☐ 試験・研究 ☐ 教育・訓練 ☐ その他
動物実験を必要とする理由	(動物実験を必要とする理由を指定してください) ▼
苦痛分類(実験カテゴリー) ?	(苦痛分類を指定してください) ▼
動物の苦痛軽減・排除の方法	☐ 短時間の保定・拘束および注射など、軽微な苦痛の範囲であり、特に処置を講ずる必要はない ☐ 科学上の目的を損なわない苦痛軽減方法は存在せず、処置できない ☐ 麻酔薬・鎮痛薬等を使用 ☐ 動物が耐え難い痛みを伴う場合、適切な時期に安楽死措置をとるなどの人道的エンドポイントを考慮する ☐ その他の方法 【備考】

平成26年08月06日

加藤 総夫

殿

学長 松藤 千弥



動物実験計画書審査結果

動物実験委員会において、動物実験計画書を本学 動物実験規程に基づき、慎重に審議致しました結果、貴殿からの動物実験申請を承認いたします。

記

受付番号: 26-002

動物実験責任者 加藤 総夫

研究課題名: 異なる記憶課題を用いた高次連合記憶形成メカニズムの解明

付帯条件 病原体等安全管理委員会および遺伝子組換え実験安全対策委員会の承認を得てから実験を行うこと。

実施期間: H26.8.4～H30.3.30

以上



学校法人 慈恵大学

▶ アクセス ▶ お問い合わせ ▶ English

文字の大きさ 小 中 大

▶ ご来院の皆様へ

▶ 医師・医療機関の皆様へ

▶ 受験生・保護者の皆様へ

学校法人
慈恵大学附属病院
(本院)東京慈恵会
医科大学葛飾医療
センター東京慈恵会
医科大学
大学院

第三病院

看護
専門学校

柏病院

同窓会

晴海
トリートメント

TOPICS

- [2016.3.12] ▶ [職員採用情報を更新しました](#)
- [2016.3.1] ▶ [大卒事務総合職員採用情報を更新しました](#)
- [2016.2.27] ▶ [職員採用情報を更新しました](#)
- [2016.2.18] ▶ [平成28年度医学科入学試験二次合格者発表](#)
- [2016.1.8] ▶ [【プレスリリース】小脳の感覚情報処理の基本的仕組みを実証](#)
- [2015.12.29] ▶ [医師・教員公宴情報を更新しました](#)
- [2015.12.18] ▶ [看護職員募集ページをリニューアルしました](#)

▶ 採用情報

▶ お知らせ

創立130年記念事業募金

慈恵看護教育 130年記念

入試合格発表

西新橋キャンパス再整備計画





学校法人 慈恵大学

[理事長挨拶](#)[行動憲章/行動規範](#)[学校法人 慈恵大学とは](#)[組織図](#)[歴史](#)[▶ 情報公開](#)[社会活動・地域との関わり](#)

学校法人 慈恵大学

情報公開

財務情報 / 事業報告

平成26年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成25年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成24年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成23年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成22年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成21年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成20年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成19年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成18年度	✧ 財務報告	✧ 事業報告
平成17年度	✧ 財務報告	

教育情報（教育研究、修学に関する情報等）

- ✧ [教育情報（教育研究、修学に関する情報等）](#)
- ✧ [動物実験に関する情報公開](#)

大学基準適合の評価認定

- ✧ [大学基準適合の評価認定](#)

国際基準に基づく医学教育分野別外部評価受審

- ✧ [国際基準に基づく医学教育分野別外部評価受審](#)


学校法人 慈恵大学

学校法人 慈恵大学
 教育情報

お問い合わせ サイトマップ トップページ

学校法人 慈恵大学
 理事長挨拶
 行動憲章/行動規範
 学校法人 慈恵大学とは
 組織図
 歴史
 情報公開
 社会活動・地域との関わり

学校法人 慈恵大学
教育情報

■東京慈恵会医科大学における動物実験に関する情報公開

平成27年10月
 学長 松藤 千弥

平成27年10月現在における、本学での動物実験に関する現状を以下にご報告いたします。

1. 規程及び体制等の整備状況

- 規程及び体制等の整備状況**
 平成18年度文部科学省基本指針、平成18年度学術会議ガイドライン、ならびに平成18年度動物愛護法に適合する機関内規程が定められ、平成19年9月1日より施行されています。
- 動物実験委員会について**
 上記の動物実験規程に基づいて、動物実験委員会を平成19年5月1日に設置しました。
- 動物実験の実施体制について**
 上記の動物実験規程に基づいて、動物実験計画の審査を実施しています。平成27年6月より動物実験計画審査申請システムが稼働し、動物実験計画の申請が電子申請となりました。本システムにより、動物実験計画における申請・審査・承認に関わる手続き全般が電子システム上にて管理され、あらかじめ教育訓練を受講し、受講証を得た大学登録の教職員等のみが、自身のメールアドレスとパスワードで申請することができるようになりました。また、申請者情報・実験計画情報はデータベース化され、各種情報の適切な管理および活用が可能となることも期待されます。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について**
 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められています。動物実験計画の中で、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等を含む計画は、その旨を申請時に明記し、また、委員会での審査の過程においてもチェックし、動物実験委員会による審査と学長承認のみならず、それぞれの専門の委員会における審査と学長の承認を受けるまでは、動物実験が承認されても実験を開始できないよう定めています。特に、遺伝子組換え実験安全対策委員会規程と東京慈恵会医科大学における遺伝子組換え生物等の使用に関する安全規約および各内規、ならびに、病原体等安全管理規程と病原体等安全管理規程運用細則に則って実施されています。また、動物実験計画審査申請システム導入を機に、動物実験実施者や実験動物飼養者等あるいは飼育環境に有害な影響を及ぼす懸念のある実験については、使用する特定化学物質や発がん物質、有害性重金属、変異原性物質ごとに曝露・拡散の防止方法や廃棄方法等の詳細も実験計画内に登録するようにしました。
- 実験動物の飼養保管の体制について**
 各研究単位（教室、研究室等）には、施設等管理者、実験動物飼養管理者が

3. 関連資料

- [東京慈恵会医科大学 動物実験規程](#)
- [東京慈恵会医科大学動物実験委員会名簿](#)
- 計画書などの各種届出申請様式
 ・[動物実験計画書](#)
 ・[動物実験計画の変更願](#)
 ・[動物実験結果報告書](#)
 ・[動物実験（終了・中止）報告書](#)
- [動物実験計画審査申請システム利用ガイド](#)
- [動物実験委員会承認飼養・保管施設数概略表](#)
- 動物実験室・飼養保管施設各種届出書式
 ・[飼養保管施設設置届書式](#)
 ・[動物実験室設置届書式](#)
 ・[施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届書式](#)
 ・[飼養保管施設実地調査報告書書式](#)
 ・[（動物）実験室実地調査報告書書式](#)
- [動物実験計画の承認状況概略表](#)
- [実験に供した実験動物数](#)
- [教育訓練開催年月日と受講者数](#)
- 動物実験委員会教育訓練配布資料
 ・[資料1](#)
 ・[資料2](#)
 ・[資料3](#)
 ・[資料4](#)
- [自己点検・評価、情報公開](#)
- [東京慈恵会医科大学実験動物飼養保管施設等における防災マニュアル](#)

まとめ

1. 動物実験は、我が国の法律、指針、ガイドラインに基づいて策定された本学の**動物実験規程**に則して行われなければならない。
2. 動物実験は動物実験委員会が審査し学長が**承認した場所**で、それぞれ、動物実験委員会が審査し学長が**承認した計画**に基づいて、**教育訓練を受け、計画に記載したによって**行われなければならない。承認のない実験・承認と異なる実験を行うことはできない。
3. 実験を行う際は**計画を遵守し、記録**を残さなければならない。変更・中止・終了は**報告**しなければならない。
4. 国内誌・国際誌・学会に成果を公表する際に、本学の審査・承認を受けていることを公的に表明することができる。

詳細はイントラネット→研究推進のページ→動物実験委員会